

15 春庭・秋圃 小室翠雲 対幅

大正八年(一九一九) 絹本着色  
一九二・三×五七・二

栃木県館林町(現群馬県館林市)に生まれ、足利在住の南画家田崎草雲に絵を学んだ小室翠雲(一八七四―一九四五)は、草雲が没して上京してからも、師の影響から中国画の研究を続け自らも中国画を所有していた。大正八年の第一回帝展に出品され、宮内省の買い上げとなった本図は、翠雲が所有していた明末清初の画家孫億筆《牡丹鳳凰》をもとにしたものだという。右幅は一羽の白鷓鴣を中心に牡丹や木蓮などの華やかな春の花木が画面を飾り立て、左幅はトロアオイ、葉鶏頭などの原色に近い鮮やかな草花が折り重なる中に、蟬、蜻蛉、蛾にコオロギといった虫たちがさらに画面を賑わせている。翠雲は山水図に定評があったが、花鳥を描

いた本図も「筆技に於て群を抜てゐる。(中略)かういふ長崎派風の花鳥にも抜け目のない技巧は示されてゐる」(『中央美術』大正八年十一月号)と賞賛された。曖昧さを廃した明瞭な描写や、濃麗な色彩が充満した画面には、孫億や沈南蘋など明清の画家からの影響がたしかにうかがえる。

翠雲は、日本美術協会、日本画会、日本南宗画会に所属して作画活動を行い、文展では第二回以降受賞を重ね、大正三年第八回からは審査委員となった。そして大正十年に日本南画院に参加してからは、院の中心となって衰退していた南画の発展に努めた。昭和十九年(一九四四)には帝室技芸員に任命されている。



- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

古典再生 — 作家たちの挑戦

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 72

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 黒川廣子

発行 宮内庁

平成二十八年三月二十六日発行

© 2016, The Museum of the Imperial Collections, Sanjūmaru Shōzokan